

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

松山市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県松山市

3 地域再生計画の区域

愛媛県松山市の全域

4 地域再生計画の目標

我が国の人口は、平成 20 年をピークに減少局面に入っており、生産年齢世代の減少による経済規模の縮小と高齢化率の上昇による社会保障費の負担増が懸念されている。

そうした中、国は、平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、本市でも、平成 28 年 1 月に本市の目指すべき人口の将来展望等を「松山創生人口 100 年ビジョン」により示すとともに、人口減少対策の基本的計画として「松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略（松山創生人口 100 年ビジョン 先駆け戦略）」を策定し、様々な取組を進めてきた。

第 1 期の 5 年間で、本市の特色や実情に応じた取組を進めた結果、地方創生の意識や取組は根付いてきているものの、全国的な傾向と同様に本市でも出生数の減少は続き、東京一極集中にも歯止めはかかっていないなど、今もなお、多くの課題が残っている。

松山市の総人口は、1965 年以降一貫して増加を続けており、2000 年には 50 万人を超え、2010 年には 51.7 万人となったが、その後は減少局面に入ったとみられ、2040 年には 43.8 万人（2010 年比で約 15%減）になることが見込まれている。年齢 3 区分別の人口をみると、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）がともに減少傾向にある一方で、老年人口（65 歳以上）は増加傾向にある。構成比では、年少人口と生産年齢人口の割合が低下している一方で、老年人口の割合

は上昇し、2010年には20%を超えている。

人口減少問題の克服に向けては、若い世代の本市での居住や就学、就職、さらに結婚や妊娠、出産、子育て、暮らし全般にわたる希望を叶え、出生率の向上や若者の定着、UIJ ターンを進めていく必要がある。また、人口が減少し、地元企業の人手不足が懸念される中、地域経済の縮小を回避し、市民の暮らしと経済を守りながら、将来に向けて持続可能なまちづくりを進めていかなければならない。

これらの課題に対応するため、「少子化対策」、「移住定住対策」、「地域経済活性化」、「持続可能なまちづくり」に係る次の4つを基本目標として掲げ、各種施策を展開し、人口展望の実現の達成のため取り組んでいく。

- ・基本目標① つながる未来を応援する（少子化対策）
- ・基本目標② 松山への定着と新しい人の流れをつくる（移住定住対策）
- ・基本目標③ 魅力ある仕事と職場をつくる（地域経済活性化）
- ・基本目標④ 住み続けたいまちをつくる（持続可能なまちづくり）

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.39 (2017年度)	1.58	基本目標①
イ	社会移動数（転入数-転出数）	△74人 (2015年～ 2019年の平均)	±0以上 (2020年～ 2024年の平均)	基本目標②
ウ	観光客推定消費額	788億円 (2018年)	828億円	基本目標③
	就職支援機関利用者のうち就職者数（累計）	48人 (2018年度)	950人	
エ	今後も松山市に住み続けたい と思う市民の割合	86.0%	88.5%	基本目標④

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

松山市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア つながる未来を応援する事業（少子化対策）

イ 松山への定着と新しい人の流れをつくる事業（移住定住対策）

ウ 魅力ある仕事と職場をつくる事業（地域経済活性化）

エ 住み続けたいまちをつくる事業（持続可能なまちづくり）

② 事業の内容

ア つながる未来を応援する事業（少子化対策）

若者世代の人生設計（ライフデザイン）の構築や子育て世帯のためのキャリア支援のほか、ワーク・ライフ・バランスの実現を含め社会全体で子育てを応援する環境の整備、また、結婚・妊娠・出産支援や子育て拠点の充実など出会いから子育てまで切れ目のない支援を行うなど、松山を次の世代へつなげる少子化対策に資する事業。

イ 松山への定着と新しい人の流れをつくる事業（移住定住対策）

地元松山を知る機会の充実によるシビックプライドの向上や、本市の魅力発信や相談体制・定着支援を充実による移住促進、関係人口の拡大、高校・大学等と連携した若者の定着や流入を促進するなど、松山への定着促進と松山への新しい人の流れをつくる事業。

ウ 魅力ある仕事と職場をつくる事業（地域経済活性化）

ICT 等関連企業をはじめとする企業誘致やスタートアップ支援、ICT 等の利活用による企業の生産性向上や多様な働き方の創出による人手不足の解消、中小企業や企業のグローバル化支援、戦略的観光振興や文化芸術・スポーツによる域内経済活性化、農林水産業の活性化、職業能力向上・多

様な就労機会の拡充により良質な雇用・労働環境を整備するなど、魅力ある仕事と職場をつくることにより、地域における安定的な雇用機会の増大を図るとともに、地域経済活性化を進める事業。

エ 住み続けたいまちをつくる事業（持続可能なまちづくり）

都市機能の充実と交通ネットワークの形成やまちなかの賑わいづくりをはじめ、環境に配慮した市民主体のまちづくりを進めるほか、基幹管路の耐震化や若い防災リーダーの育成等による安全・安心な暮らしを推進するなど、持続可能なまちづくりを進める事業。

※なお、詳細は第2期松山市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

200,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに松山市公式ホームページ上に公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）：【B0908】

① 事業内容

松山市内の雇用創出を図るため、5-2②ウに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

② 事業実施期間

2021年9月に申請した地域再生計画の変更の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで